

# 吉野熊野国立公園の指定と熊野風景の変容

神田 孝治

## 1 はじめに

戦前期の日本における国立公園は、昭和9(1934)年と昭和11(1936)年に、阿寒、大雪山、十和田、日光、富士箱根、日本アルプス、吉野熊野、大山、瀬戸内海、阿蘇、雲仙、霧島という12箇所が指定されている<sup>1)</sup>。これらは「国家や国民のアイデンティティを示すナショナリズムと、きわめて親和的な風景」が選出されたものであり、その風景とは特に「山岳や渓谷、森林」であったことが、瀬戸内海以外の地域における風景の類似性から指摘されている<sup>2)</sup>。

しかしながら、吉野熊野国立公園について解説した和歌山県発行の『国立公園の知識』<sup>3)</sup>を見ると、次のように上記とは異なる特徴が挙げられていることが確認される。

1. 本邦十二国立公園中唯一の水成岩系に属する大風景地なること。
2. 山岳、河川及海岸美を兼ね具へたる大公園なること。
3. 我國建國以来の貴重なる靈地、史蹟の豊富なること。
4. 近畿地方に在りて公園の利用上最適なる位置に存すること。

これら4つの特徴のうち、特に注目されるのが2に「海岸美」が掲げられていることである。「代表的多島海」で「唯一の海上公園」であるとされた瀬戸内海国立公園<sup>4)</sup>と同じく、吉野熊野国立公園においても海の風景がその特徴の一つに挙げられていたのである。また3にあるように、靈地や史蹟のような、自然の風景美とは異なる特徴が掲げられていることも注目される。これらから、吉野熊野国立公園では、先の指摘にあったような「山岳や渓谷、森林」とは異なる風景が国立公園に選出されていたことが認められる。

上記の1から4の内容のうち、1から3については続く「景観美概要」の項目で詳細な解説が加えられている。景観美概要においては、「熊野海岸」、「北山川及熊野川」、「吉野群山」、「気候」、「靈地、史蹟その他」について順次説明されている。これらから、「山岳」として掲げられていたのは吉野群山であり、「海岸美」とされたものは熊野海岸であったことがわかる。すなわち、吉野熊野という名称のうち、吉野が山岳を、熊野が海岸を主に表象していたのである。このうち、熊野海岸については以下のような解説がなされている。

熊野海岸は東北より西南に走り西南に走り約九一軒の間岬角、港湾、砂汀、断崖等連亘して本邦第一流の景勝を聚めて居る。一帯の海岸は隆起海岸の特徴を示して、海成段丘よく発達し、就中石英粗面岩の鬼ヶ城の如きは最も偉観を呈す。七里御濱、大濱に於ける白砂青松の長汀亦勇観たるを失は

ない。宇久井三輪崎附近海岸は小島岬角の美を以て知られ、勝浦、太地一圓に至つては、水成岩の雄渾なる絶壁千姿萬態の島嶼等を以て秀抜なる海景を示し、熊野灘に於ける風景の核心をなすものと言ふべきである。浦神半島の内面は明媚な玉の浦を横たへ、外面一帯は水成岩より成れる豪壮荒怪なる外洋の風景を藏してゐる。大島附近一圓は玢岩等の噴出岩よりなる奇勝連続して大洋に臨み、真に外洋の雄大なる風景を代表せしむるに足るものである。串本橋杭岩また奇観たるを失はない。<sup>5)</sup>

昭和11(1936)年に指定された吉野熊野国立公園は、奈良県(吉野郡7ヶ町村)、三重県(多気郡・南牟婁郡13ヶ町村)、そして和歌山県(新宮市及び東牟婁郡・西牟婁郡22ヶ町村)にまたがって指定されていた<sup>6)</sup>(図1)。そのうち熊野海岸とは、ここでの説明にあるように、三重県と和歌山県にまたがる鬼ヶ城から橋杭岩にわたる臨海部を指していたのであり(図2, 図3)、その多様な海岸美が注目されていたのである。

また熊野は、「我國建國以来の貴重なる靈地、史蹟の豊富なること」という点に於いても重要な場所と考えられており、景観美概要の「靈地、史蹟その他」の項目において以下のように描かれていることが確認される。

熊野は神武天皇御東征の際御親征の第一歩を印されたる地であつて、それより大和橿原宮に建國の礎を築かるまで、獯猛なる土賊を平げられつつ吉野群山の嶮峻を踏破せられ、あらゆる困苦欠乏と闘はれたる、最も光輝ある建國の史蹟を藏してゐる。…熊野には所謂熊野三山あり、熊野の歴史にして熊野三山と没交渉なるものは殆んどなく、上古より靈驗あらたかなる大社として、歴代天皇の厚く御尊崇遊ばされたる所である。<sup>7)</sup>

このように吉野熊野の表象においては、天皇と結びつく歴史が重視されており、なかでも熊野は「神武天皇御東征の際御親征の第一歩を印されたる地」であることや、「歴代天皇の厚く御尊崇遊ばされた」熊野三山の存在によって重要な地所とされていたのである。

以上から、吉野熊野国立公園における熊野とは、海岸美や靈地・史蹟という特徴ある風景の存在する地域とされていたことがわかる。そこで本稿では、吉野熊野国立公園の指定において、なぜこうした熊野の風景が注目されるようになったのかを検討してみたい。また、国立公園という特定の枠組みが適応されることで、熊野の風景認識にいかなる変容が生じたかという点についても考察したい。これらの点を検討するにあたり、本稿では吉野熊野国立公園指定前後における熊野風景の変容の系譜を追い、それを社会的な文脈との関係性から考察することにする<sup>8)</sup>。

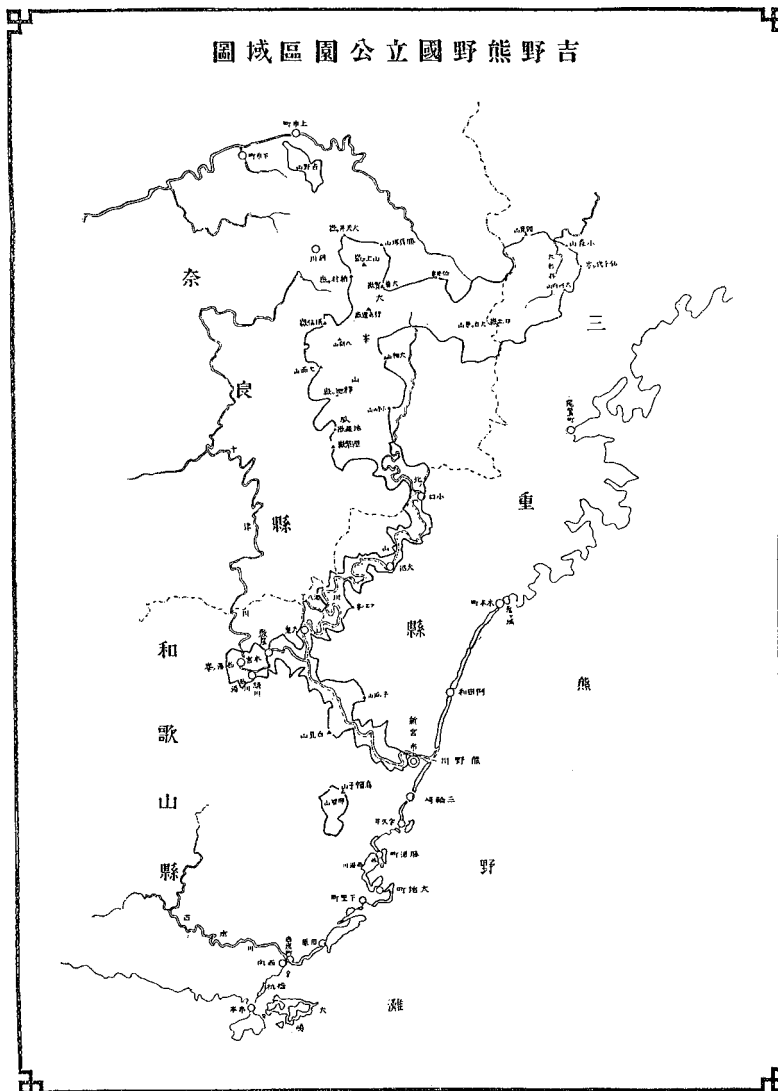


図1 吉野熊野国立公園区域図

出典：和歌山県編『国立公園の知識 附 関係法規及例規』，和歌山県，1936の添付図。



図2 鬼ヶ城の絵葉書



図3 橋杭岩の写真

出典：パンフレット「国立公園熊野めぐり」(発行：熊野自動車株式会社，発行年：不明)。

## 2 熊野風景としての瀨峡と那智の滝

近代期における熊野の風景認識形成にあたっては、新宮市の久保昌雄の久保写真館が明治33(1900)年に製作した『熊野百景写真帖』と、それに続く一般向けの『熊野百景写真帖 附名勝案内』(1913年発行)、そしてその改訂版の『熊野百景』(1920年発行)に至る、熊野に関する写真帳の製作が非常に重要な役割を果たしていたことが指摘されている<sup>9)</sup>。これら写真帳に掲載された写真は、百景とはいえ枚数が100枚に限られないばかりか、それぞれ掲載される写真が異なっており、さらに「地形・植生・集落・交通・生業といった多様な地理的事象の画像が含まれた」バリエーションに富んだものであった<sup>10)</sup>。この写真帳について、「瀨峡、那智瀧、勝浦、鬼ヶ城、潮岬までいまの国立公園地帯が細大漏らさず写されて、後世熊野風景の台本となつている」という、吉野熊野国立公園選定時に活躍した前川真澄による久保の写真帳への評を引用して、「熊野を自然と人文に跨る多様な風景の集合体とみなす見方の起点になったこと」を島津が論じている<sup>11)</sup>。

たしかに、こうした多様な風景写真から成る写真帳は、後の代表的な国立公園風景を包含しており、熊野風景の台本となっていたと考えることはできる。しかしながら、逆にそうした多様性は、熊野風景の特徴を強く規定するものではなかったともいえる。例えば、明治44(1911)年の「熊野詣」と題された紀行文では、「一度紀の國那智の瀑布を觀、序に瀨の絶景をも探らばや」と思って旅行したことが記され、海岸美に対する記述は全く見ることができない<sup>12)</sup>。ここから、当時熊野の風景として一般的に知られていたのは、那智の滝(図4)と瀨峡(図5)だけであったことが想定される。また久保の名が広く世間に知られるようになった理由の一つに、明治35(1902)年における雑誌『太陽』の第10回懸賞写真で彼の「雨中の瀨八丁」が一等入選したことが指摘されているが<sup>13)</sup>、ここでの被写体の選定と入選という事実から、特に瀨峡が象徴的な熊野の風景として認識されるようになっていたと推察することができる。

こうした瀨峡への注目には、大正14(1925)年5月22日に後藤新平が熊野へ来遊し、瀨峡の景観を絶賛したことによって強まることとなった<sup>14)</sup>。この時の後藤の賞賛は後に観光案内等で盛んに言及され、例えば昭和4(1929)年発行の『風景と熊野』と題された観光案内書では、「後藤新平



(4) (私定熊野宮詣伊紀) Waterfall of Nachi Kumano. 瀨 那 智 の 中 瀧 (即名別瀧)

図4 那智の滝の絵葉書



(伊紀熊野宮詣私定) 瀨 下 (伊紀熊野宮詣)

図5 瀨峡(下瀨)の絵葉書

伯の三嘆された天下の瀨は文字通り熊野の国賓として四季の探勝の時を選ばない」<sup>15)</sup>と記述している。

また、熊野の風景としては、この瀨峡に加えて先に言及した那智の滝にも焦点が当てられていたことが確認される。大阪商船は、後藤新平の進言により大型船を熊野方面に就航させることとなり、昭和2（1927）年に1600トン級的那智丸と牟婁丸を順次就航して熊野観光への道を開くこととなったが、同時に熊野地域の宣伝をすべく大正14（1925）年に南紀保勝協会を設立し、特に瀨峡と那智の滝の宣伝に力を入れるようになっていたからである<sup>16)</sup>。

さらに、大阪毎日新聞主催、鉄道省後援でなされた昭和2（1927）年の新日本八景の選定が、熊野の風景として瀨峡と那智の滝を広く認知させ、特に瀨峡を熊野の象徴とするのに大きな役割を果たしていたことが確認される。当時の熊野は、大正13（1924）年に設立されていた新宮保勝会に加え、大正14（1925）年には大阪商船の寄港地の勝浦、古座、田辺、御坊、和歌浦、南部、白浜等に商船の勤めで保勝会が設立されており、観光振興の体制が地元で整えられつつある状況であった。そのため、これら保勝会が申し合わせて、新日本八景の渓谷部門に瀨峡を、瀑布部門に那智の滝を推すことになり、県の後押しも受ける中で、瀨峡が渓谷部門で投票数第一位となったのである。結果的には日本新八景選定委員会において、八景の渓谷は上高地となり、瀨峡は二十五景の渓谷部門・筆頭という位置づけになってしまったが、新聞紙上で盛んに取り上げられたことにより広く全国に知られるようになったことが指摘されている<sup>17)</sup>。また、那智の滝も二十五景の瀑布部門の筆頭になっており、熊野を代表する風景の一つとして認識されるようになっていたと考えられる。

### 3 吉野熊野国立公園の指定と熊野の海岸風景

以上のように近代期に熊野において注目された風景は、まずは瀨峡や那智の滝であったが、吉野熊野国立公園の指定をきっかけとしてそれが変化していったことが確認される。この点について、吉野熊野国立公園指定までの過程を確認しながら検討したい。

吉野熊野国立公園へ向けた動きは、大正2（1913）年に吉野山保勝協会が奈良県の吉野郡長主体で設立されたことにはじまる。この保勝会は植物学者の白井光太郎などを顧問としており、大正5（1916）年の白石による「吉野名山の保護について」という講演に啓発されて吉野山の調査・紹介の動きが生じている。その後、大正11（1922）年になると、4月には大和山岳会が奈良県庁内に設立され、11月には吉野郡会議長名や奈良県議長名で国立公園指定へ向けた請願書や意見書が内務大臣宛に提出されている。その結果、大正12（1923）年に衛生局が選定した16箇所の候補地は、阿寒湖・登別温泉・大沼公園・十和田湖・磐梯山・日光・富士山・立山・白馬山・上高地・大臺ヶ原・伯耆大山・小豆島及屋島・阿蘇山・雲仙岳・霧島山となり、吉野群山にある大臺ヶ原が選ばれている。そして昭和2（1927）年11月になると、吉野国立公園期成会も結成され、国立公園指定に向けた動きがより活発化するようになった<sup>18)</sup>。



こうした吉野における国立公園指定運動で中心的な役割を果たしたのは、吉野郡技手を皮切りに奈良県の職員として活動し、吉野国立公園期成会の幹事を務めた岸田日出男であった。彼は、昭和2（1927）年から昭和3（1928）年頃になると、16箇所の各候補地の国立公園指定運動が盛んになる一方で、吉野側の運動熱は低く、さらには吉野群山の山が低いことや民有林の多いことから指定を外れるのではないかという危惧を抱くようになる。そのため、国立公園に指定されるために、熊野海岸や瀬峡を有する熊野地方を加えることを想起するようになり、昭和3（1928）年頃からそのための調査・交渉を積極的に行い、昭和6（1931）年1月には近畿国立公園期成同盟会を結成させている<sup>19)</sup>。

こうした熊野を含む国立公園指定運動を背景に、国際観光委員による吉野・熊野地方の視察が昭和5（1930）年に実施されている。これは、観光地としての視察ではあったが、国際観光委員と国立公園委員を兼ねている人物もあり、かつ両方の委員長が同一人物であったことから、国立公園実現に向けた大きな前進として捉えられていた<sup>20)</sup>。その後、岸田による提案などを受けて、昭和6（1931）年11月には田村剛と脇水鐵五郎による吉野・熊野地域の視察が行われることとなり、脇水は同年12月の国立公園委員会特別委員会で熊野を含む拡大案を提案し、昭和7（1932）年9月の特別委員会において「吉野及熊野」という国立公園候補地が承認されることになったのである<sup>21)</sup>。

以上のような熊野の国立公園への包含が実現した背景には、瀬八丁と呼ばれ大正9（1920）年からプロペラ船が運航していた下瀬から、次第に上流へとその観光圏が広がり、昭和2（1927）年には奥瀬と呼ばれる最上流域が発見されたことがあった（図6, 図7）。これにより、吉野と熊野という離れた二つの地域が接合され、国立公園の指定に向けて大きく前進したことが指摘されて

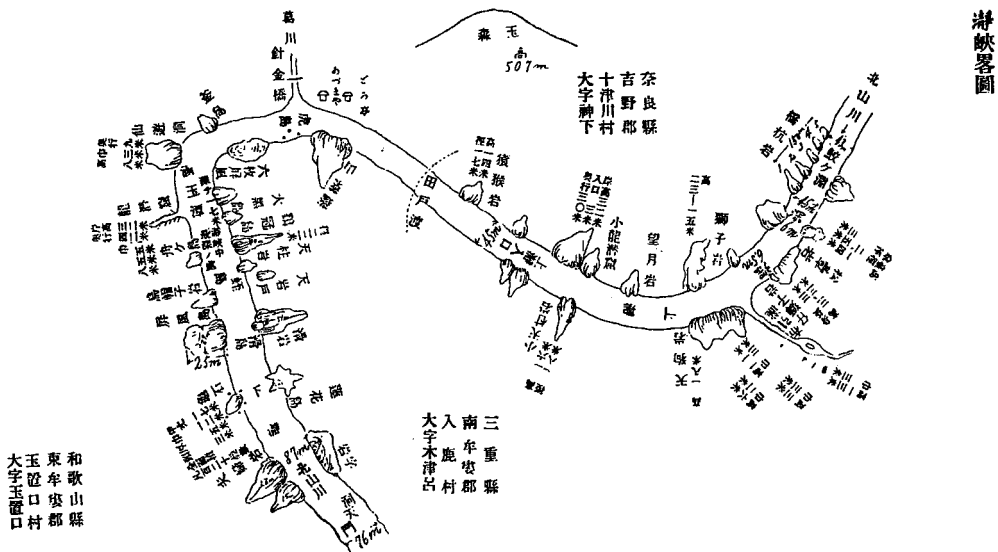


図6 瀬峡概略図

出典：前川眞澄『風景と熊野 附熊野遊覧案内』，前川眞澄，1929の添付図。



図7 奥瀬の絵葉書

いる<sup>22)</sup>。この点については、1章で紹介した『国立公園の知識』における「景観美概要」の「北山川及熊野川」において、河川による接合が果たした役割を以下のように記していることからも確認できる。

北山川は水源を大臺ヶ原及大峯山中に發する溪谷であつて、十津川と合流して熊野川となり熊野灘に注ぐ。

本河川は吉野郡山と熊野海岸とを連ぬる唯一の連鎖帯であつて、しかも本公園の中核をなし、本公園の成立よりすれば頗る重要な役割を演ずるものと言ふべきものである。<sup>23)</sup>

しかしながら、熊野が国立公園に包含されることになったより大きな理由は、海岸風景の存在であったと考えられる。昭和6(1931)年8月の雑誌『国立公園』には、「海洋国立公園候補地視察」と題した記事が掲載され、「国立公園の設定に就ては山岳美や湖沼の美を中心とする勝景地のみに偏することなく廣く海洋の美を抱擁する地域を選定すべし」という興論は相當強く年々帝國議會に提出さるる」状況にあったことが説明されている<sup>24)</sup>。この記事ではさらに、瀬戸内海に田村剛が派遣されるということが記されているが、同年11月に吉野・熊野へ田村・脇水が調査のため訪れた際にも、時期的に海岸が注目されていたと考えられる。国立公園風景としての熊野の海岸に対するまなざしは、昭和8(1933)年に発行された『国立公園 熊野風景』<sup>25)</sup>に記された、以下のような田村の一文からも確認することができる。

前途洋々として無盡藏かとも想はれる風景資源は實に最近熊野海岸に於て発見せられた。

そこは史蹟としては神代に遡り得るほどに古いが、風景地としては未だ十分にその價値を世に問ふに至つてゐない。言はば文字通りの處女地である。

私は少くとも今日までに知れる日本の海岸風景地中では、變化に富み優美なるものとしては熊野海岸 雄大にして壯美なるものとしては臺灣のタロコ峽でなくてはならぬと信じてゐる。

このように彼が国立公園調査の中で熊野に発見したものは、瀨峡の溪谷美というよりは、價値が知られていない處女地としての熊野海岸の風景であった。また後の国立公園指定時に田村が、

「熊野海岸は本邦の外洋に面する海岸風景の白眉である。それは海國日本が誇るべき雄観である」<sup>26)</sup> といっているように、熊野の海岸は、海國という日本のアイデンティティを表現する自然風景として位置づけられるようにもなったのである。

なお、田村が熊野の海岸部について言及する際に、「脇水博士も主張されている通り、海は日本の代表的のものである故、海岸線を包含する国立公園は日本として必要である」<sup>27)</sup> と述べていたように、特に海岸部に注目していたのは脇水鐵五郎であったと考えられる。彼は昭和4(1929)年に内務省の囑託を受けて天然記念物調査のために和歌山県を訪れ、潮岬、橋杭岩、浮島の森、日和山、獅子岩、鬼ヶ城などを視察し、なかでも鬼ヶ城を学術上重要な場所と考えていた<sup>28)</sup>。すなわち脇水は、国立公園の調査よりも早く熊野海岸の現地調査を行い、その価値を認識していたのである。そのため、海に、そして熊野の海岸に注目する脇水は、先に指摘したように国立公園委員会特別委員会において熊野を包含する国立公園案を提起したのであり、昭和11(1936)年の吉野熊野国立公園指定時には下記のように海岸に注目した解説を行ったのである。

吉野熊野国立公園は我國に於ける海と山との兩風景を包含する唯一の国立公園たると同時に水成岩の山岳風景を代表する唯一の国立公園でもある。

由來我國は世界屈指の火山國であると同時に海岸風景に富める世界一の海國である。火山國たるがゆゑに選ばれた十二の国立公園中九つまでが火山風景を中心とするものとなつたことは自然の數とは云ひながら水成岩の山にも国立公園たるべき大風景地がないわけではない。是に於てその代表として選ばれたのが吉野熊野である。

……

本国立公園の海岸部をなす熊野浦は大平洋岸に於ける最も偉大なる海岸風景地であると同時に風景の形式上大平洋式の典雅優美に加ふるに日本海式の豪壯怪奇を以てし、風景の變化に富んで居る點では日本で唯一無二のものと言へやう。<sup>29)</sup>

このように海岸が注目されたことをはじめとして、吉野熊野国立公園の指定を契機に熊野の風景は多様化することとなった。この点については、国立公園の指定に伴う熊野の観光地化を論じた下記の文章が参考となる。

国立公園の指定と紀勢中線の延長は長く忘れられてゐた熊野を一時に著名な観光地としてしまつた。此の二三年に於ける旅行関係の各雑誌は熊野の風物に就て多くの頁を與へその紹介に努めてゐる。事實熊野の一帶は海岸に、河川に、温泉に、史蹟に他の国立公園に優るとも決して劣らぬ多くの特徴を持つ我が國一流の風景地である。瀨八丁のみを以て知られてゐた一帶が如何に傑れた風景地であるかは全ての観光客が驚嘆する處であり年々増加する観光客の數はその魅力の如何に大きいかを物語つてゐる。<sup>30)</sup>

ここでは、熊野を表象するものとして瀨峡が中心であったものが、海岸や温泉、史蹟など他の特



徴が加わり、それによって観光客に魅力ある地となっていることが論じられている。この指摘のように、海岸をはじめとする多様な要素による熊野の紹介は、国立公園の指定以降盛んになっていた。例えば昭和12(1937)年発行の『熊野めぐり』と題された以下の旅行案内の冒頭では、『国立公園の知識』の景観美概要にあった、「熊野海岸」、「北山川及熊野川」、「吉野群山」、「気候」、「霊地、史蹟その他」をすべて包含する解説がなされていることが確認できる。

熊野の山水は総合せられた自然風景美と稱すべきでありませう。紀伊半島の南半を占めた熊野地方の沿岸は、黒潮に洗はれて至るところに豪壮な海岸美を發揮し、内に入つては峡谷から山岳の広範囲に亘つて、雄渾にして巧妙極まりない自然景観を実現し、優れた観光地帯をなして居ります。

その海岸線は、和歌浦から下津、日御碕、田邊湾を経て潮岬へ、更らに熊野灘に面した沿岸は、所謂南紀の海岸美をなすところで、特に熊野灘に面した方面は国立公園として指定せられました。

熊野灘に注ぐ熊野川の九里峡を経、著しい蛇行を続けて水成岩の深谷を遡れば、瀨峡、北山峡の絶勝となり、その源流地帯は重畳する大峯、大台の高山岳風景となり吉野・熊野国立公園の風景美を展開して居ます。

山水美の熊野は、また史と伝統に育まれた一篇の風土記であり詩の国であります。神武天皇の御東征から始まつて牟婁の湯や熊野行幸となり、熊野三山が天下の霊場となつて、陸続として海から山から熊野詣での行はれたことは、なんと云つても史的興味の中心でありませう。

南紀熊野の一带は、気候穏和で、黄柑の熟した沿線風景は、暖国のシンボルであります。正月早くも梅が綻び、初夏には一面のけしや除蟲菊の花畑も現出され、香りの高い濱木綿の花の匂ふのも南紀伊でなくては見られない風景であります。<sup>31)</sup>

ただしこうした国立公園の指定時に発見された風景は、自然風景としては、その選定の経緯から、吉野群山の山岳、瀨峡などの渓谷、そして熊野の海岸だけであった。すなわち、その他の自然風景には焦点があてられなくなってしまったのであり、瀨峡と共に有名であった那智の滝は、国立公園としての熊野の風景の文脈では基本的に論じられることはなかった。すなわち、熊野の風景は、国立公園の指定によって、単に多様化したのではなく、新たに枠づけられ作り直されていたのである。

#### 4 戦中期におけるナショナリズムと熊野の霊地・史蹟

最後に、熊野における霊地や史蹟への注目について考えてみたい。この点については、久保の『熊野百景写真帳』において、熊野の風景を国家や天皇制と関連づけて価値づけていることが指摘されており<sup>32)</sup>、そうした繋がりは早くから生じていたことが確認される。昭和4(1924)年発行の前川眞澄著『風景と熊野』の小序も、「我國建國史の第一頁を燦として飾る神郷熊野、いみじくも歴朝の御尊崇を辱くせる三山熊野。凡そ我が熊野は行くとして神蹟ならざるなく顧みて霊場たらざる地がない。」<sup>33)</sup>と、国家主義的な熊野風景の認識によって「神蹟」や「霊場」に注目した文

章ではじめられている。吉野熊野国立公園の調査に関係した千家哲麿は、国立公園選定委員の熊野に関する知識はすべてこの前川の案内書から得たと述懐していることから<sup>34)</sup>、熊野における国家や天皇との結びつきを強調する風景の読解の仕方が、国立公園としての熊野風景の中に霊地や史蹟を織り込むことになった要因の一つであったことが想定される。

またナショナリズムと親和的という意味では、国家や天皇制と結びつけられた霊地や史蹟は、国立公園の自然風景とされた山岳や海岸の風景と同等以上の価値を有していた。そのため、当時の国立公園の選定条件も、「我が国の風景を代表するに足る自然の大風景地たること」が必要条件に掲げられていたが、副次的要件の一つに「寺社仏閣、史跡、天然記念物、自然現象等教化上の資料に豊富なること」が記され、寺社仏閣などの人文的な風景も選定対象とすることが推奨されていたのである<sup>35)</sup>。しかしながら、こうした霊地・史蹟としての価値は、『国立公園の知識』における景観美の配列にあるように、「自然の大風景地」であることを主眼とする国立公園においては補足的に記されることが多かった。先に引用した脇水鐵五郎の「吉野熊野国立公園概説」においても、海岸の風景美について論じた後で、「加ふるにこの海岸は神武天皇御東征の際の御上陸地点として知られ、わが建國の歴史と極めて関係の深い由緒地であるのみにならず、畏くも中朝歴代の天皇が御崇敬の最も厚かつた熊野三社がこの地に鎮座せられ、国民教化上の重要地であることがこの国立公園設定の意義して一層重大ならしめてあると言へる。」<sup>36)</sup>と、付加的な価値として天皇と想像上で繋がる海岸の歴史性や熊野三山の国民教化のための意義を論じていたのである。

また、吉野熊野の霊地・史蹟の価値は、他の国立公園との比較などの文脈で、第一に重要なものとして強調されることもしばしばあった。例えば、昭和8(1933)年の「吉野郡山と熊野」と題した文章では、「この地域が国立公園として選ばれた理由は多々あると存じますが、全国の国立公園と比較して、最も優れた特徴といふのは、わが國の建國以来、幾多の歴史に深い関係を有してゐる事だと思ひます」<sup>37)</sup>と述べている。そして、こうした国家や天皇制へと繋がる聖地・史蹟の意義は、特に戦時体制下において強調されていたことが確認される。例えば、昭和14(1939)年発行の旅行案内『吉野群山と熊野』には「國史上より見たる吉野熊野国立公園地帯」と題された論考が掲載されており、そこでは国家の聖地として特に史蹟が重要な対象であると言及されている。

今や我國は、東亜の盟主として、その新秩序建設に邁進し、皇紀二千六百年を迎へんとしてゐる。この時にあたり、特に國民精神の統一発展の最も肝要なる事は論を俟たない。それにつけても我國民は、祖先の遺された歴史、従つてその歴史を物語り印象深からしむる史蹟を尊重すべきは當然であつて、これ吾等の祖先が吾等に遺された尊い寶といはねばならない。それと共に、國土が自ら持つてゐる勝地、偉大なる天然物をも、國家の誇として保存すべき事、これもまた當然といはねばならない。

……

我國は至るところ、史蹟に富み、名勝に富み、天然物も豊富であるが、吉野熊野国立公園地帯ほど、この三者の相集つてゐるのは全國でも稀なる所として、國民の等しく尊重せねばならぬ處である。<sup>38)</sup>

以上のような戦中期における吉野熊野国立公園の霊地・史蹟への注目は、国民のナショナリズム昂揚という目的が存在していた。この点については、吉野熊野国立公園の指定に奔走した岸田日出雄が著した、「昭和十四年の吉野熊野国立公園」と題された文章に以下のように記されている。

諸外國の国立公園は心身の慰安と鍛錬を其の全使命となすのであるが我国立公園はその上に尚重大たる使命がある。即ち入園者を神社佛閣や聖蹟史蹟等に觸れしめて精神修養の聖壇たらしめる事であつて、實にこの事が萬邦に卓越する我国立公園の特異性である。

……

實にわが吉野熊野国立公園の任たる健全なる日本精神の作興に寄與する所多大であつて名は等しく国立公園なりと雖も其の實は天然道場と呼ぶことの妥當にあらずやとさへ思考せらるゝ次第である。

今や國家非常の時局に相遇し皇國精神の昂揚、健全なる身體確保の最も喫緊なる時に當り我が吉野熊野の使命は更に愈々重大である。<sup>39)</sup>

岸田は日本の国立公園の使命を「神社佛閣や聖蹟史蹟等に觸れしめて精神修養の聖壇たらしめる事」と位置づけ、吉野熊野国立公園を「健全なる日本精神の作興に寄與する」ものとし、そこを「天然道場」と呼んでいる。彼によれば、戦中期において「皇國精神」や「健全なる身體」が強力に求められことによって、国立公園において霊地・史蹟が注目され、またその中で吉野熊野国立公園の価値が出てくるという状況が生じていたことになる。

このように戦中期においては吉野熊野における霊地・史蹟が注目を集めていたが、こうした傾向は特に熊野において強かったことが伺われる。ここで、脇水鐵五郎が昭和14(1939)年に著した、「吉野熊野国立公園の四大特徴」という論考を見てみたい<sup>40)</sup>。彼はその緒言において、「国立公園は享樂の場所ではない。また單に保健休養を目的とするものでもない。国立公園の大使命は、日本固有の自然の大風景に接觸することによって、國民をして心身の鍛錬修養に努めしめ、併せて國民をして自國文化の由来するところを覺らしむると同時に、國民精神を自得発揚せしめんとするにありと私は信ずる。」と論じている。先述のように、脇水は海岸風景に注目するなかで吉野熊野国立公園の指定に大きな役割を果たした人物であるが、この時代にあつては風景美ではなく、国民のナショナリズムの昂揚に資する自然風景に焦点をあてていたことが確認される。そしてこうした考えの下で指摘された吉野熊野国立公園の特徴とは、「一 國民精神涵養の道場たること」、「二 地の利を得て居ること」、「三 山海の兩風景を併有すること」、「四、水成岩風景を代表する唯一の国立公園たること」の4点であり、その筆頭は「國民精神涵養の道場」としての国立公園であった。ここでは吉野の大峯山脈が「自然の靈感」に触れて心身の鍛錬をするための最良の場所とされると同時に、「國民精神の涵養には、單に土地の自然ばかりでなく、その土地の歴史が大切な役割を有つて来る。この點からこの国立公園を見ると、先づ神武天皇御東征の際の、最後の御上陸地點たる熊野浦が、公園内に入つて居ることを見遁すわけに行かない。」と、熊野に

については自然風景ではなく、海岸部における神武天皇に関わる歴史のみが注目されている。海岸風景を中心とした熊野の自然風景は、「国民精神涵養」という当時重視されていた社会的文脈においてはあまり価値を持たず、霊地・史蹟のみに焦点があたるようになっていたのである。

熊野の自然が当時の文脈でいかに価値づけられていたかについては、昭和13(1938)年に発行された旅行案内『吉野群山と熊野』の緒言で確認することができる。ここでは以下のように、吉野群山という山岳の聖地から流れる水を集め注ぎ込む海岸ということで、熊野の海岸が大風景になったという説明がなされている。

吉野群山の南に續くは即ち熊野地方である。重疊たる吉野の峯巒は此處にもその余波を送つて雄渾なる大自然を展開せしめて海に臨んでをるのである。而して吉野群山に発する溪水は熊野の水を合せて熊野川となり豪宕壯美を謳はれて熊野灘に流れ入る。

靈地に發し聖域を流れてその精魂を集むるこの清水の注ぐ海邊に優秀なる景觀の展開するは蓋し自然のことに云はねばならぬ。即ち熊野の海岸は豪快明朗類ひ稀なる大風景と高稱せらる。<sup>41)</sup>

すなわち熊野の海岸は、それ単独ではなく吉野との連続性において、戦中期におけるナショナルリズムを昂揚させる自然風景という文脈に位置づけられていたのである。さらにこの緒言においては、吉野と熊野、そして自然と霊地・史蹟の関係性について以下のようにも論じている。

かくも多彩なる熊野の大自然を彌が上にも淨化するは卓越せる史蹟靈場の数多いことこれである。即ち神武天皇御東征の聖蹟、降つては中世に於ける高貴の熊野信仰、また吉野朝の哀史等々は往年吉野熊野の天地を聖壇とされたいとも貴い史蹟である。もしそれ熊野三山を初めこれ等の淨域を探つてその聖蹟を拝する時、誰が其靈感に感激せざるものあらん。

而してこの熊野三山と大峯山脈とは修験道によつて連鎖的に結ばれたる靈場であつて、その靈光が剛健なる國民性の心身涵養に寄與せる所、蓋し幾何なるやを知らないものがある。

かくの如く吉野と熊野の地は千古より連なる歴史によつて縦に一貫し、相關聯せる神社佛閣や史蹟を以つて横に結ばれ精神的に貫き一體をなしてをる。<sup>42)</sup>

この説明によれば、海岸を中心とした熊野の自然は、「史蹟靈場」の存在によって淨化されているのであり、また種類の異なる風景地である吉野と熊野は、霊地・史蹟によって一つに結びついているということになる。このように戦中期においては、熊野の風景認識は霊地・史蹟を中心としたものへと変容してしまっていたのである。

## 5 あとがき

本稿では、吉野熊野国立公園の指定にともなう熊野風景の変容を追うなかで、二つの点を明らかにした。まず、吉野熊野国立公園の指定において熊野の風景が注目された理由に関しては、海

岸部を含まない山岳的な風景ばかりが国立公園に選定されようとしていた状況下において、海岸風景が日本を代表する風景として注目され、熊野海岸が国立公園の重要な風景地と考えられるようになったことが判明した。またそこに存在する霊地・史蹟は、ナショナルリズムと親和的であるという点で国立公園を構成する風景として適切なものと考えられていたことも確認された。次に、熊野の風景認識にいかなる変容が生じたかという点については、国立公園指定以前は瀨峡と那智の滝が熊野の代表的な風景であったが、国立公園の指定にともない、吉野と熊野を繋ぐ風景地として認識された瀨峡と、全国的な国立公園指定の流れのなかで注目された熊野海岸が熊野の代表的な風景として認識され、さらに熊野三山の国家の聖地としての意味に焦点があてられるようになったことが明らかになった。なお、吉野の山岳、熊野の海岸、そしてそれらを接続する瀨峡をはじめとする河川の造り出す渓谷、という三種類の風景が認識されるなかで、那智の滝が風景として注目されなくなっていったことも判明した。また戦中期になると、国家や天皇制と繋がる歴史性への認識が強まり、熊野の風景の中で特に霊地・史蹟に注目が集まるという状況が生じていたことも認められた。

なお、本稿における検討から、さらに二つの論点も浮かび上がってきた。一つは、国立公園風景の選定における海岸風景の認識がいかなる過程において生じたかを、全国的な選定議論の中で再検討することである。既存の国立公園風景に関する議論では、海岸風景に注目していた前近代から山岳風景に焦点をあてる近代へという流れが論じられているが<sup>43)</sup>、そうした大きな流れではなく、本稿のように周縁的な位置づけにあった海岸風景に注目することで、近代期における風景認識の多様性が明らかになると考えるからである。もう一つは、戦前から現在までの熊野の風景認識の変容に関する問題である。平成11(1999)年に南紀熊野体験博でリゾート地として位置づけられたり、平成16(2004)年に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されたりするなかで、熊野に対する風景認識は変容しつつきている。こうした熊野風景の系譜をさらに追うことで、いかなる社会的状況の下でどのような風景が生産されるかという問題が、より一層明らかになると考えられる。これらの点を、今後の検討課題としたい。

#### 附記

本稿の作成にあたっては、平成19～21年度科学研究費補助金若手研究(B)「日本における国立公園の風景地選定とナショナルリズム・観光・自然保護の関係性」(研究代表者：神田孝治、課題番号：19720224)の一部を使用した。

#### 注

- 1) 国立公園協会編『日本の国立公園』、国立公園協会、1951。
- 2) 荒山正彦「自然の風景地へのまなざし 国立公園の理念と候補地」(荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ 地理学的想像力の探求』、古今書院、1998)128-142頁。
- 3) 和歌山県編『国立公園の知識 附 関係法規及例規』、和歌山県、1936。



- 4) 前掲2) 135頁。
- 5) 前掲3) 1-2頁。
- 6) 前掲3) 1頁。
- 7) 前掲3) 4-5頁。
- 8) 吉野熊野国立公園の指定にともなう熊野の観光地化については、神田孝治「近代期の和歌山県における観光地の形成とその背景」, 地域研究シリーズ33, 2008, 1-21頁で簡単に紹介している。
- 9) 島津俊之「明治・大正期における『熊野百景』と風景の生産 新宮・久保写真館の実践」, 人文地理59(1), 2007, 7-26頁。なお島津も指摘しているように、久保のいう熊野とは、明治12(1879)年以降の和歌山県西牟婁郡・東牟婁郡および三重県南牟婁郡・北牟婁郡を指している。
- 10) 前掲9) 13頁。
- 11) 前掲9) 20頁。
- 12) 大村芳樹『熊野詣』, 大村芳樹, 1911。
- 13) 前掲9) 9頁。
- 14) 前川十寸据編『南紀観光史』, 南紀観光史刊行会, 1976。
- 15) 前川眞澄『風景と熊野 附熊野遊覧案内』, 前川眞澄, 1929。
- 16) 前掲14) 102-104頁。
- 18) 前掲14) 202-214頁。
- 19) (1) 前掲14) 202-214頁。(2) なお村串(村串仁三郎『国立公園成立史の研究 開発と自然保護の確執を中心に』, 法政大学出版局, 2005)は、和歌山県や三重県を含む国立公園指定の動きは、既然大正11(1922)年頃から生じていたことを指摘している。
- 20) 前掲14) 109頁。
- 21) 前掲19)(2) 367頁。
- 22) 前掲14) 107-109頁および381-382頁。
- 23) 前掲3) 2頁。
- 24) (雑報)「海洋国立公園候補地視察」, 国立公園3(9), 1931, 25頁。
- 25) 前川眞澄『国立公園 熊野風景』, 前川眞澄, 1934。
- 26) 田村 剛「十和田, 富士箱根, 吉野熊野, 大山各国立公園の特色とその将来」, 国立公園8(3), 1936, 1-3頁。
- 27) 前掲14) 111頁。
- 28) 前掲14) 142-143頁。
- 29) 脇水鐵五郎「吉野熊野国立公園概説」, 国立公園8(3), 1936, 11-13頁。
- 30) 千家哲磨「熊野の海岸」, 国立公園8(8), 1936, 22-25頁。
- 31) 大阪鐵道局編『熊野めぐり』, 大阪鐵道局, 1937。
- 32) 前掲9) 9頁。
- 33) 前掲15) 1頁。
- 34) 前掲14) 2頁。
- 35) 前掲1) 34-35頁。
- 36) 前掲29) 参照。

- 37) 藤木九三「国立公園を語る(二) 吉野群山と熊野」, 国立公園 5 ( 3 ), 1933, 13-15 頁。
- 38) 宮城信雅「國史上より見たる吉野熊野国立公園地帯」(岸田日出男編『吉野郡山と熊野』, 吉野熊野国立公園協会, 1939) 7-17 頁。
- 39) 岸田日出男「昭和十四年の吉野熊野国立公園」, 国立公園 11 ( 4 ), 1939, 12 頁。
- 40) 脇水鐵五郎「吉野熊野国立公園の四大特徴」(岸田日出男編『吉野郡山と熊野』, 吉野熊野国立公園協会, 1939) 48-52 頁。
- 41) 岸田日出男編『吉野郡山と熊野』, 吉野熊野国立公園協会, 1940。
- 42) 前掲 41) 3 頁。
- 43) 前掲 2) 参照。